

平成28年度第1回印西市消防委員会会議録

期日：平成28年7月12日（火）

10時00分から11時20分まで

場所：印西市役所会議棟201会議室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - (1) 消防団員の確保について
 - (2) その他
- 4 その他
 - (1) 報告事項
 - ・印旛支部操法大会結果報告
 - ・委員報酬に関連する報告
- 5 閉会

出席委員（9名）

委員（委員長）	山崎幸雄
委員	綿貫照幸
委員	川上賢二
委員	奥山喜久恵
委員	米井正弘
委員	大越忠
委員	石井満
委員	桑田佳雄
委員	中澤英之

欠席委員（4名）

委員（副委員長）	河村錦一
委員	平田みゆき
委員	五十嵐一男
委員	高橋尚子

出席職員（4名）

防災課 課長	伊藤哲之
防災課 主査	小作公哉
防災課 主査	齋藤勝憲
防災課 主査補	多田忍

傍聴者 （1名）

（事務局説明）

- ・ 消防委員会の開催について
印西市消防委員会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席のため会議は成立します。
- ・ 資料の確認
- ・ 会議の公開について
会議は公開で行います。
- ・ 会議録の作成について
会議録の作成は要約方式とします。
- ・ 会議録署名人の指名について
会議録の作成は要約方式で、署名人として山崎委員長と川上委員にお願いいたします。

議題

議長 議事（1） 消防団員の確保について事務局説明をお願いいたします。

事務局 「1. 消防団員の現状、2. 消防団員の確保に関する国の動向、3. 団員確保に向けた検討事項について」説明する。

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、意見等がありますか。

委員 ホームページでの団員募集や広報活動により、年間に何件くらい問い合わせ等があるのか？

事務局 問い合わせ等は、ほとんど無い状態であります。最近女性部で1名入団しましたが、知人からの声かけで入団しました。

委員 廃部や退団により、防災力の低下に危機感を感じている。自治会などの団員募集説明会を増やして、団本部員が直接行けば効果があると思う。

事務局 廃部については、船尾地区が今年の3月31日に5人退団し、廃部状態となっている。団員募集の説明会には、団員が直接行っていただくようお願いしたい。木下地区では、団員が町内会等で説明しており、団員不足になっていない状況もありますので、町内会との結びつきも大切

だと思えます。

議 長 船尾地区は現在、廃部状態となっているのか？

事務局 4月に団員の退団届け出を受け、すぐに動きたかったが、水防演習や操法関係による業務多忙のため、地区説明に行けなかった。今後もう一度話し合いに出向きたいと考えている。

議 長 ポンプ車の所だと部が無いといけないのではないのか？

事務局 消防力としては必要である。前団員に話を聞いたが、団員になる若者が住んでいないので、難しいと感じている。

議 長 消防団に、市の方からアピールしている事はあるのか？

事務局 機能別消防団員の募集について、大々的に広報してもよいが、部長や団員と、機能別消防団員が入団することによって、部がまとまらなくなると言う意見等もあり、部員との信頼関係も必要なことから、大々的な広報はしておりません。

委 員 機能別消防団員等については、経験を生かせるような広報をした方がよいのでは。防災活動を確保するためには、まずは集めないといけないと思う。

事務局 今後検討していきたいと思えます。

事務局 大学生の消防団加入促進ということで、条例で佐倉市では、通学するということ、卒を広げているが、印西市では、東京電機大学と順天堂大学がありますが、このようなことはどうか？

委 員 佐倉市では、通学としたことで、範囲は広がりますが、申し出等はあったのか？

事務局 実績については調査しておりません。

委員 通学する者とするれば範囲は広がると思うが、授業を抜けて災害を優先した時に、補講をどうするのか問題がある。一般的に広く周知する協力はあるが、もう一步踏み込んだところでは、色々と考えていかなければならないと思う。

委員 年に1回、学園祭の前に消防訓練があるが、その時に話したらどうか？また、昨年学内での掲示を進めたが、掲示されていなかったが？通学ということで、自分が住んでいない市の消防団に入ることに違和感がある。

事務局 昨年の掲示については、認証制度等ができていなかったため、対応が行き届かなかった。

委員 今回の話は、順天堂大学と東京電機大学の学生だけでなく、印西市に住んでいて、他の大学に通学している学生も含まれるのか？

事務局 印西市の条例の中では、年齢18歳以上とありますので、印西市に住所を有して、他市に通学している学生は18歳以上であれば含まれます。

委員 通学している学生が団員に入った場合の所属分団はどうなるのか？

事務局 市内にある学校の場所を管轄する分団に所属することになります。

委員 定員に問題はないのか？

事務局 現在は、部単位ではなく分団単位で定員を定めているので、定員の調整はできます。

また、今回通学するものにすると、条例の改正となり議会の可決も必要となる。範囲を広げるには、必要であると考えております。

議長 これは、印西市消防団の設置、消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正任用の要件拡大を行うという事ですか？

事務局 そのとおりです。

委員 現在の条例では、他市から通学している学生は入れないという縛りがある。

事務局 現在の条例では、近接する地域の居住者となっており、都内から通学している学生は、必ずしも入団できないと言う事はないと思うが、現実的に都内に住んでいる学生が、千葉で火災があった場合に行けるかという部分も判断して、条例改正をするかを考えたい。また、学生消防団活動認証制度も含め、学生が就職活動に使用できるようにしたい。

委員 全国的に団員確保は問題となっているので、入口は広げた方が効果はあると思う。

委員 消防団員になると報酬は貰えるのか？

事務局 団員報酬と出動手当が支払われます。

議長 それでは、条例改正を行う方向で検討していったよろしいですか。

全委員 お願いします。

議長 その他意見はありますか？

委員 意見なし

議長 それでは、事務局で整理して説明して下さい。

事務局 条例改正につきましては、今後検討していきますのでよろしくお願ひします。

議長 それでは、事務局から説明がありましたかよろしいでしょうか？

全委員 異議なし

議長 それでは今後検討をよろしくお願ひいたします。
続きまして、その他ですが何かありますか？

委員 女性消防団募集のアピールを大きくするべきではないのか？

事務局 広報に女性消防団員急募と出しましたが、連絡等はありませんでした。常時広報も、書面枠が決められておりますので、3ヶ月に1回位で募集していきたいと思います。また、ホームページ等でも募集していきたいと思います。

委員 現在の女性部の人数では、機能していくのが難しいくないのか？

議長 募集要項で、女性消防団のメリットを出さないと入団を希望しないと思う。例えば資格が取れるとか。

委員 男性団員とは違い、女性団員は広報活動が多いので、興味がある人は多いが入団するまでは行かないと思う。

議長 今後事務局で、メリットを出す募集方法を考えて欲しい。

事務局 検討いたします。

議長 その他意見ありますか？

全委員 なし

議長 それでは、意見がないようですので、以上をもちまして、本日予定しておりました議事が終了いたしました。議事の進行にご協力をいただき誠にありがとうございました。ここで議長の任を降ろさせていただきます。

【使用した資料】

- (1) 消防団員の確保について

平成28年度第1回印西市消防委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

平成28年 8月 3日

印西市消防委員会

委員長 山崎幸雄

委員 川上賢二